

「中小企業信用保険法施行令等の一部を改正する政令案」に対する意見公募の結果について

令和6年2月13日
中小企業庁
事業環境部金融課

「中小企業信用保険法施行令等の一部を改正する政令案」について、令和5年11月20日（月）から令和5年12月21日（木）まで、広く国民の皆様からの御意見を募集しました結果、提出意見はございませんでした。

今後とも、中小企業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。